

子育て支援だより

「子育てワンポイントアドバイス」

第226回 『感情は意図せず伝わるもの』

こころの相談員 前田 里美

「子どもが不安がっている。」と思う時、その不安（あるいは怒りや悲しみ等の感情）は自分の不安なのか？子どもの不安なのか？実は自分が不安に感じているだけかもしれません。子どもの問題行動を探っていくと親の気持ちが不安定で、子どもが親の心情を感じ取って不安定になっているというのはよくあることです。言葉だけでなく、動作や目、佇まいから感情は滲み出ています。

これ実は大人同士でも同じなのです。職場や友人関係などでもあるかもしれませんが、イライラ怒っている人の近くにいると、気分が悪くなりこちらもイライラしてきます。一方、にこやかに明るい人の周りでは、笑顔があふれ自然と人が集まってくるでしょう。また、自分が抱えている感情が跳ね返ってくることもあります。良くも悪くも感情は伝染し、特に家庭の中で子どもは親の影響を受けやすいのです。

気を配っていても家族だから伝わって当然ですし、考え過ぎや心配し過ぎもよくありません。笑顔で楽しくおおらかに過ごせるといいですね。

※前田相談員は、あさひ園・小学校・中学校などで相談活動を行っています。

3・4月の子育て支援事業



事業名	内容	日程	場所/時間	対象者	問い合わせ先
あそび場	スキンシップ・ストレッチなどの遊び	3/11(火)・14(金)・18(火)・21(金)・25(火)・4/8(火)・11(金)・15(火)・18(金)・22(火)・25(金)・5/1(木)・9(金)	ほっとくらぶ / 10:00-12:00	発達 が ゆっく りの 子 ども と 保 護 者	ほっとくらぶ (377-3522) ※まずはお電話かメールにてご連絡をお願いいたします。
ほっとする親の会	茶話会 春の遠足	3/19(水)・4/4(金)・16(水)・5/2(金) 3/26(水) 予備日3/27(木)	参加者に通知		

「児童手当」の申請はお済ですか？

令和6年10月から児童手当が拡充されたことに伴い、申請が必要な方は、令和7年3月31日まで（必着）に申請していただくと、令和6年10月分から遡って支給します。（令和7年4月1日以降の申請となる場合は、申請月の翌月分からの支給となり、遡って支給はされません。ご注意ください。）

詳しくは朝日町ホームページをご確認ください。

問い合わせ先 子育て健康課 TEL 377-5652

